使用方法

現在お使いの溶剤と同じ方法で使用して下さい。

・ウエス拭き
・浸漬
・各種機械洗浄（シャワー、超音波、バブリング）

ご使用の際には弊社発行の製品安全データシート（SDS）をご参照願います。
SDSは弊社HPの問合せから請求可能です。

関連法規

法　令	規　格
有機溶剤中毒予防規則 特定化学物質障害予防規則 女性労働基準則 ＰＲＴＲ	**非該当**

荷姿

1L×6本 1ｹｰｽ

16L入り 一斗缶

200L入り ﾄﾞﾗﾑ缶

製造元

Sankyo Chemical Co.,LTD.
三協化学株式会社
愛知県名古屋市東区白壁4-68
TEL:052-931-3111/FAX:052-931-0976

販売代理店

メタルクリーナーシリーズ

環境対応型
脱脂洗浄剤

WHY　なぜメタルクリーナーを推奨するのか？

コスト削減

●作業環境測定費用、有機溶剤健康診断、防毒マスクフィルター購入、その他管理コストで平均 **約20万円** のコストを削減！
●さらに局所排気装置や作業主任者の専任、防毒マスクの購入ができていない事業所では **約100万円** のコストを削減！

安全性向上

●メタルクリーナーシリーズは
全て有機則・特化則・PRTRに非該当 です。
アセトンやシンナー、IPAなどと比較し、毒性が低く、安全性が高い製品です。

高洗浄力 速乾性

●メタルクリーナーは高洗浄力、速乾性のため、
アセトンやシンナーに劣らない洗浄力 を持ちます。
そのため、現在ご使用の溶剤と同じ使い方（ウエス拭き、浸漬など）でお使い頂くことが可能です。

販売実績

販売から12年、メタルクリーナーはお陰様で

導入企業数　10000社
年間販売数　38000缶
以上

どのようにコスト削減となり、安全性が向上するのか？

1 コスト削減について

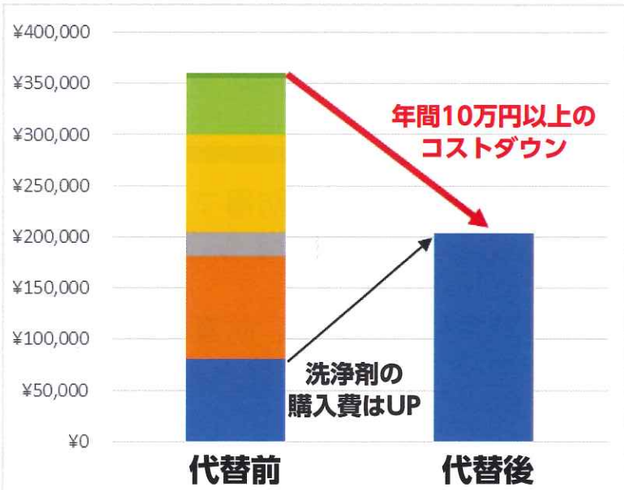

シンナーをメタルクリーナーに切り替えた際の比較

有機溶剤中毒予防規則とは？

対象となる54種類の有機溶剤を規定以上使用する場合、以下が義務付けられております。

- 年２回の有機溶剤健康診断
- 年２回の作業環境測定
- 局所排気装置の設置・定期点検
- 有機溶剤作業主任者選任
- 保護具の使用

2 安全性向上について

有機溶剤中毒予防規則にかかる溶剤は毒性が高く、SDS上で代替製品と危険有害性を比較すると、毒性が低くなることがわかります。

危険有害性	区分（ラッカーシンナー）
急性毒性（経口）	区分5
急性毒性（吸入：蒸気）	区分4
皮膚腐食性／刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A
生殖毒性	区分1A（授乳区分）
特定標的臓器 全身毒性（単回曝露）	区分1（中枢神経系、視覚器、全身毒性） 区分3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器 全身毒性（反復曝露）	区分1（中枢神経系、腎臓、視覚器） 区分2（聴覚器）
吸引性呼吸器有害性	区分1

切　替

区分（メタルクリーナー700）
区分5
区分3
区分2B
区分3（麻酔作用）
区分1

【参考1】区分について

用途・実績

- ●塗装前、メッキ前の脱脂洗浄
- ●各種機械部品、成型金型の脱脂洗浄
- ●仕上洗浄（埃・指紋等）
- ●シルクスクリーンの脱脂洗浄
- ●フランジ面の脱脂洗浄
- ●シーリング・コーキング剤の洗浄
- ●クリームはんだの洗浄

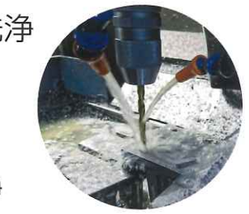
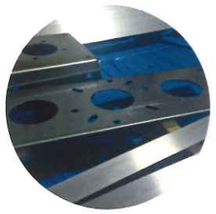

代替可能溶剤

脱脂用途に使用される以下溶剤の代替品として使用可能です。

アセトン、シンナー、トルエン、IPA、キシレン、ホワイトガソリン、
トリクロロエチレン、パークロロエチレン、ベンジン、シンナー、MEK
ヘキサン、ベンゼン、塩化メチレン（ジクロロメタン）

※脱脂用途以外（樹脂溶解など）で使う上記溶剤は別製品で代替が可能です。詳しくは弊社までお問い合わせ下さい。

各種グレードと特徴

メタルクリーナーは各種油脂類（切削油、防錆油、プレス油、グリス等）の除去、
青ニス・白ニスの除去、マジックインキの除去、指紋・埃等の除去、
テープの粘着剤除去等に使用可能です。
各種品番があり、用途・要望に合わせて選ぶことが可能です。

品番	脱脂力	乾燥性	臭気	消防法	指紋・埃	インク	ニス	粘着剤
600	◎	☆	○	一石	◎	×	×	△
#730	◎	◎	△	一石	◎	◎	◎	○
#770	☆	◎	○	一石	☆	○	○	○
#876	◎	◎	◎	一石	◎	△	△	△
#904	◎	○	◎	二石	◎	△	△	△
#1900N	○	△	◎	二石	◎	△	△	△
2000	○	△	◎	二石	○	×	×	◎
3000(s)	△	×	☆	三石	○	×	×	×

☆：非常に優れている、◎：優れている、○：やや優れている、△：やや劣っている、×：劣っている
※メタルクリーナーは全て消防法第四類の非水溶性になります。

【参考2】消防法指定数量(保管量) について

第一石油類非水溶性…200L、第二石油類非水溶性…1000L、第三石油類非水溶性…2000L
※水溶性の場合は、指定数量が上記の2倍となる。